

3月定例会

平成19年第1回定例会は、3月2日から3月15日までの14日間で、提案された議案39件および議員提出議案2件については、原案のとおり可決・承認されました。
 なお、継続審査となっていた、意見書1件については可決、陳情1件については不採択となりました。

68億6,000万円

平成19年度 一般会計 当初予算可決!



開会を宣言する長澤議長

緊縮財政!

平成十九年度一般会計の歳入歳出予算の総額は六十八億六千万円で、前年度当初予算と比較すると二億三千六百万円の減で、率にして三・三%減の緊縮予算となっています。

二〇一一年度を目的に国・地方を通じた基礎的財政収支（プライマリバランス）の黒字化を目指すための「三位一体の改革」において、国庫補助負担金四兆七千億円、地方交付税五兆一千億円の減少に対し、税源移譲は三億円と地方財政のスリム化が求められてきたなかで、骨太の方針二〇〇六においても、地方は国と歩調を合わせて歳出の削減に取り組むことが要請されていますが、本町は「行財政改革集中プラン」において、国の基準を上回る数値目標を設定して行財政の改革に取り組んでいます。

厳しい 予算編成

町財政においては収支のバランスを維持するために、基金の取り崩しによって収支の不均衡をおさなわざるを得ない状況です。
 そのため、町民の皆様には、受益者負担の観点から住民検診に要する経費について一部負担をお願いすること、また、公衆施設等の使用料において料金の改定をすることになりました。

一方、歳出におきましては、更なる抑制を図らなければなりません。非常に限られた財源の中で、厳しい予算編成となりましたが、「あれもこれも」という考えから「あれかこれか」という厳しい選択を迫られている状況において、新年度においては第二保育所の「わかすぎの杜保育園」への民営化の実施、幼保一元

歳入の予算で町税のうち個人住民税については、税源移譲に伴い所得税から個人住民税への本格的な税源移譲、いわゆる個人

住民税・所得税率のフラット化が実施されるため、対前年比一億九千四百八十七万円の増を見込んで

いますが、その分、十八年度までの税源移譲の暫定的措置であった所得譲与税の交付が一億八千八百万円全廃され、個人住民税の増加分と相殺すると増収額は六百万円にとどまることとなります。

財政力の 格差が生じる

税源移譲により今後は各々の市町村の自前の税収が一般財源の中に占める割合が高くなり、地域によって税収の偏在性が顕著になることが予想され、財政力の格差が生じることは明白です。

従来はこの財政力の格差を是正するために地方交付税が財源の再配分機能を果たしてきたわけですが、「三位一体の改革」は地方交付税を削減していくもので、十九年度の国から地方公共団体への交付金（出口ベース）は対前年比四・四%の減となります。

平成19年度各会計当初予算額

会計区分	H19年度予算額	H18年度予算額	比較(%)	
一般会計	68億6,000万円	70億9,600万円	3.3	
国民健康保険特別会計	31億6,720万円	25億 215万円	26.6	
老人保健特別会計	22億 75万円	21億8,233万円	0.8	
奨学資金特別会計	334万円	335万円	0.3	
公共下水道事業特別会計	11億 912万円	10億6,407万円	4.2	
農業集落排水事業特別会計	8,500万円	8,611万円	1.3	
水道事業 会計	収益的支出	6億 462万円	5億4,352万円	11.2
	資本的支出	2億 743万円	2億 818万円	0.4

健全な 財政運営を!

化事業の先鞭としての「認定子ども園アザレア幼児園」の開設、昨年の十月に本格運用を開始した須恵スマート・インターネットエンジ事業費や、コミュニティバスの導入に向けた目出しの予算が組まれました。

地方財政を取り巻く環境は益々厳しさを増す状況が続く中、議会としまして、安全で安心な住みよいまちづくりを目指し、なお一層気持ちは引き締めて、健全な財政運営に努めているか厳しくチェックしていきたいと思えます。

賛成：十四 反対：一
 （賛成多数で可決）

国民健康保険特別会計
 老人保健特別会計
 賛成：十四 反対：一
 （賛成多数で可決）



開設された認定子ども園「アザレア幼児園」

奨学資金特別会計
 公共下水道事業特別会計
 農業集落排水事業特別会計
 水道事業会計
 賛成：十四 反対：一
 （賛成多数で可決）

基礎的財政収支（プライマリバランス）とは、債務残高がゼロであった場合の財政収支を意味するもので、「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いたものです。